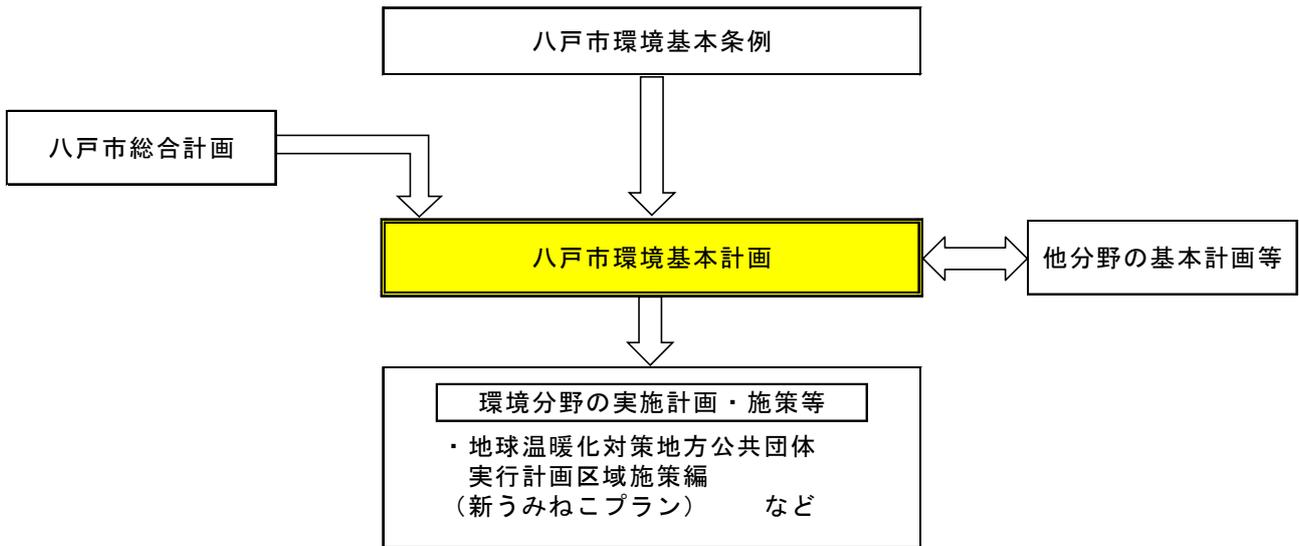


第 3 次八戸市環境基本計画の策定について

1 八戸市環境基本計画

(1) 計画の役割等

- ・八戸市環境基本条例第 8 条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。
- ・八戸市総合計画における環境関連分野の施策を推進する役割を担う。
- ・環境分野に係る実施計画や施策等の基本的方針を定めるもの。



(2) 計画の変遷

	策定	計画期間（年度）				
		H17	～	H24	H25	～
1 次計画	平成17年 2 月					
2 次計画	平成25年 3 月 ※平成30年 3 月改定					

2 第 3 次計画の策定

(1) 背景（環境施策を取り巻く主な動向）

- ・平成 27 年（2015 年）に貧困や飢餓、気候変動など、世界規模で深刻化する課題に総合的に取り組むことを目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択。
- ・平成 28 年（2016 年）に地球温暖化対策に関する新たな枠組みである「パリ協定」が発効。
- ・令和 2 年（2020 年）に国が「2050 年カーボンニュートラル」を宣言。
- ・環境分野における課題は、地球温暖化対策やプラスチックごみ・食品ロス削減など、多岐にわたっており、これらは社会・経済分野とも複雑に関わっていることから、今後は環境面のみならず、社会・経済面も考慮した、新たな視点での取り組みが求められるところ。

(2) 審議内容

環境施策を取り巻く動向を踏まえた第3次計画を策定するため、目指す環境像やそれを具現化していくための基本目標、市施策の方針等についてご審議いただきたい。

【第2次計画における基本目標等】

<p>(目指す環境像) 人と自然が共生する持続可能な都市八戸</p> <p>(基本目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然共生社会づくり ・快適環境社会づくり ・低炭素社会づくり ・循環型社会づくり ・良好な環境を支える人・仕組みづくり

3 第3次計画策定に係る今後の予定（案）

第3次計画の策定について、次の日程を目安として審議を進めることとしたい。

- 令和4年8月26日 概要説明
- 10月下旬 諮問及び第1回審議
- 11月下旬 第2回審議
- 12月下旬 第3回審議

<令和5年1月中旬～2月中旬 パブリックコメント>

- 令和5年2月下旬 最終審議
- 3月 答申

	令和4年					令和5年			
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	素案作成			修正・反映等					策定
環境審議会	概要説明 ○ 8/26		諮問 審議	審議	審議		審議 (最終)	答申	
その他関連						建設 協議会 報告	パブリック コメント (1ヶ月)		